

定住自立圏の形成に関する協定の見直しについて

I 生活機能の強化に係る政策分野

4 産業振興 ※新規追加

(4) 通年雇用の促進

協定の 内容	(取組の内容) 季節労働者などへの各種支援により、通年雇用化を促進するとともに、地域人材開発センターの活用による圏域住民の人材育成・能力開発を図る。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙及び関係機関・団体と連携し、季節労働者などの通年雇用の促進のため、各種取組を行うとともに、圏域住民の職業教育訓練など地域人材開発センターの活用を推進する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町) 甲及び関係機関・団体と連携し、季節労働者などの通年雇用の促進のため、各種取組を行うとともに、乙の住民の職業教育訓練など地域人材開発センターの活用を推進する。

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

4 圏域生活基盤維持対策 ※新規追加

(2) 防災

協定の 内容	(取組の内容) 近年、激化する自然災害を鑑み、災害時に必要な情報の共有、人的・物的支援をより効果的かつ効率的に行うとともに迅速な対応に資するため、相互応援体制の整備・強化を図りつつ圏域の防災力を向上させ、安全・安心な暮らしの確保を図る。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 防災・減災に関する情報の共有に向けて連絡調整を行うとともに、乙と協力して相互応援体制などの整備・強化を図るほか、広域防災力の向上に資する取組を行う。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 防災・減災に関する情報の共有に向けて情報を提供するとともに、甲と協力して相互応援などに関する取組を実施する。また、広域防災力の向上に資する取組を行う。